

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月14日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社ホットランド
【英訳名】	HOTLAND Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐瀬 守男
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】	03(3553)8118
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 高橋 謙輔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】	03(3553)8118
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 高橋 謙輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
売上高 (千円)	7,703,031	27,388,622
経常利益 (千円)	571,041	2,052,826
四半期(当期)純利益 (千円)	246,308	942,575
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	293,674	966,830
純資産額 (千円)	4,223,095	3,912,287
総資産額 (千円)	15,565,682	15,075,428
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	27.27	112.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	26.50	109.10
自己資本比率 (%)	26.0	24.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は平成26年9月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第24期連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 当社は、第24期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第24期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

5. 当社は平成26年8月8日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行いました。第24期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

(飲食事業)

前連結会計年度まで非連結子会社であった青島和園福商貿有限公司は、重要性が増したため当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

これにより当第1四半期連結累計期間より連結子会社が1社増加しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年2月20日付で当社を吸収分割承継会社、連結子会社であるコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社（以下、「コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン」という。）を分割会社とする吸収分割を行うことを決定しました。

1. 会社分割の目的

グループ内シナジーの発揮を目的として、両社の保有する経営資源を相互補完的に活用することにより、経営効率を高めるとともに、競争力の強化、顧客満足度の向上、及び管理コストの削減を通じ、更なる企業価値の向上を目指すものであります。

2. 会社分割の日

平成27年4月1日

3. 会社分割の方式

当社を吸収分割承継会社とし、コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパンを分割会社とする吸収分割であります。

4. 会社分割に係る割当ての内容

本会社分割による株式その他の金銭の割当てはありません。

5. 分割する事業

コールド・ストーン・クリーマリー等の店舗運営事業

6. 会社分割の当事会社の概要

(1) 承継会社

商号	株式会社ホットランド
代表者	代表取締役社長 佐瀬 守男
所在地	東京都中央区新富一丁目9番6号
事業の内容	「たこ焼」「たい焼」の製造販売業のフランチャイズ事業及び店舗展開

(2) 分割会社

商号	コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社
代表者	代表取締役社長 石原 一裕
所在地	東京都中央区新富一丁目9番6号
事業の内容	アイスクリーム等の製造販売

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1)業績の状況

経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府・日銀による経済対策や金融政策の効果から企業収益や雇用情勢の改善をはじめとした景気回復の兆しが見受けられました。一方、外食業界におきましては、継続的な円安による原材料の上昇や、また人手不足による人件費の上昇など、依然として厳しい経営環境が継続しております。

このような状況の下、当社グループは、当第1四半期連結累計期間も引き続き、食の安全を最重要化するとともに店舗でのQSCの向上の強化を図りながら、積極的に売上拡大へ向けた施策を行ってまいりました。

主力業態の「築地銀だこ」では、新年に販売している福袋が昨年の売上高実績を上回ったことや、積極的な新メニューの導入、各種テレビ・雑誌等でのPR活動により、売上が堅調に推移いたしました。また、世界的な原材料価格の高騰及び為替変動の影響を受けたことにより、3月1日より主力商品の「たこ焼(ソース)」以外のトッピングメニューの価格改定をいたしましたが、期間限定の値引きキャンペーンである「春の銀だこ祭り」をはじめとした各種キャンペーンによる販売促進活動が功を奏し、客数及び客単価ともに前年を上回ることができました。

「銀だこハイボール酒場」においては、アルコールに合う独自メニューの開発を積極的に行い、また昨年12月に新店した「千葉駅前店」の売上高も順調に推移していることから、より一層の業容拡大に繋がりました。

「銀のあん」では、「クロワッサンたい焼」の新商品である「ショコラ」が新たなヒット商品となり、売上拡大に貢献いたしました。

また、当第1四半期連結累計期間では、複数業態を同一箇所に新店するコラボ新店についても取り組んでまいりました。長野県の軽井沢プリンスショッピングプラザにおいて、隣接した区画に「築地銀だこ」「COLD STONE CREAMERY」「クロワッサンたい焼」の3つの業態を新店したことにより、売上の季節補完及び人材の共有化を図ることができました。また、東京都の都立大学駅前に、同一建物内の1階「銀だこハイボール酒場」、2階「やきとりのほっと屋」という複数業態を同時に新店し、新店立地を有効活用した新たな新店モデルを確立いたしました。

海外事業の展開については、昨年度「クロワッサンたい焼」のマスターフランチャイズ契約を締結した韓国及びタイ王国において、積極的な新店に成功いたしました。さらに、タイ王国においては、バンコク市内のショッピングセンターに催事店舗を新店し、ブランドイメージの確立にも貢献いたしました。また、中国においては、当社グループ会社である青島和園福商貿有限公司が、山東省青島市において「築地銀だこ」の初新店を行いました。

原材料の調達については、主要原料であるたこの調達において、真だこ養殖事業の確立に向けて、熊本県上天草市を立会人として、天草漁業協同組合と包括連携協定を締結いたしました。

本社機能においては、当社の100%子会社である「コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン(株)」との営業部門・本社機能の統合に向け、経営の効率化を図ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は7,703百万円、営業利益は579百万円、経常利益は571百万円、四半期純利益は246百万円となりました。

財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して490百万円増加し15,565百万円となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が317百万円減少したものの現金及び預金が895百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して179百万円増加し11,342百万円となりました。その主な要因は、長期借入金が244百万円減少したものの短期借入金が増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して310百万円増加し、4,223百万円となりました。その主な要因は、四半期純利益246百万円の計上に伴う利益剰余金の増加等によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,662,000
計	32,662,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,066,000	9,073,700	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	9,066,000	9,073,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日 (注)1	51,800	9,066,000	12,950	1,641,244	12,950	1,533,744

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成27年4月1日から平成27年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,925千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,013,700	90,137	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	9,014,200	-	-
総株主の議決権	-	90,137	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）については、四半期連結財務諸表を作成していなかったため、前年同四半期連結累計期間に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,832,570	2,728,046
受取手形及び売掛金	2,239,898	1,922,437
たな卸資産	1,508,237	1,333,747
その他	832,775	828,411
貸倒引当金	20,000	16,000
流動資産合計	6,393,481	6,796,643
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,735,333	3,880,187
その他(純額)	1,109,094	1,133,074
有形固定資産合計	4,844,427	5,013,262
無形固定資産		
のれん	737,282	705,692
その他	128,891	132,940
無形固定資産合計	866,173	838,633
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,928,675	2,025,877
その他	1,048,113	896,086
貸倒引当金	5,444	4,820
投資その他の資産合計	2,971,345	2,917,143
固定資産合計	8,681,947	8,769,039
資産合計	15,075,428	15,565,682
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,265,844	1,274,369
短期借入金	921,340	1,368,163
1年内返済予定の長期借入金	1,222,788	1,242,780
未払法人税等	400,430	249,434
賞与引当金	56,474	127,712
資産除去債務	4,406	3,487
その他	2,144,773	2,129,692
流動負債合計	6,016,056	6,395,639
固定負債		
長期借入金	4,123,624	3,879,235
資産除去債務	444,501	451,369
退職給付に係る負債	45,998	46,264
その他	532,961	570,078
固定負債合計	5,147,084	4,946,947
負債合計	11,163,141	11,342,586

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,628,294	1,641,244
資本剰余金	1,520,794	1,533,744
利益剰余金	573,950	810,786
株主資本合計	3,723,040	3,985,776
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,076	4,846
為替換算調整勘定	813	43,014
退職給付に係る調整累計額	3,524	3,582
繰延ヘッジ損益	-	11,852
その他の包括利益累計額合計	1,262	56,131
少数株主持分	190,509	181,187
純資産合計	3,912,287	4,223,095
負債純資産合計	15,075,428	15,565,682

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	7,703,031
売上原価	2,944,986
売上総利益	4,758,044
販売費及び一般管理費	4,178,383
営業利益	579,661
営業外収益	
受取利息及び配当金	276
その他	6,383
営業外収益合計	6,660
営業外費用	
支払利息	9,973
為替差損	3,656
その他	1,650
営業外費用合計	15,280
経常利益	571,041
特別損失	
固定資産除却損	48,057
店舗整理損失	21,305
特別損失合計	69,362
税金等調整前四半期純利益	501,678
法人税、住民税及び事業税	233,789
法人税等調整額	30,902
法人税等合計	264,691
少数株主損益調整前四半期純利益	236,986
少数株主損失()	9,321
四半期純利益	246,308

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成27年1月1日
至平成27年3月31日)

少数株主損益調整前四半期純利益	236,986
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,770
為替換算調整勘定	43,122
退職給付に係る調整額	57
繰延ヘッジ損益	11,852
その他の包括利益合計	56,687
四半期包括利益	293,674
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	302,996
少数株主に係る四半期包括利益	9,321

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(1) 連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度まで非連結子会社であった青島和園福商貿有限公司は、重要性が増したため当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

8社

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1,591千円減少し、利益剰余金が1,024千円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、従来の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.1%、平成29年1月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が23,705千円減少し、法人税等調整額(借方)が23,864千円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項等

前連結会計年度(平成26年12月31日)

- (1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計8行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	801,000千円
未実行残高	2,199,000千円

タームローン契約

借入実行残高	3,371,600千円
--------	-------------

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

- (2) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次の通りです。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	100,000千円
未実行残高	400,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当第1四半期連結会計期間(平成27年3月31日)

- (1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計8行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,050,000千円
未実行残高	1,950,000千円

タームローン契約

借入実行残高 3,184,400千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次の通りです。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	100,000千円
未実行残高	400,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	223,731千円
のれんの償却額	31,235

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	27円27銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	246,308
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	246,308
普通株式の期中平均株式数(株)	9,033,761
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26円50銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	259,858
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 5月14日

株式会社 ホットランド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットランドの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホットランド及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。